

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		桐蔭横浜大学			設置者名		学校法人 桐蔭学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
法学部	法律学科	180人	中一種免(社会)	平成5年度	130人	2人	0人	1人	
			高一種免(公民)	平成5年度			2人		
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	80人	小一種免	平成19年度	72人	54人	30人	17人	
			中一種免(保健体育)	平成19年度			48人		
			高一種免(保健体育)	平成19年度			47人		
	スポーツテクノロジー学科	80人	中一種免(保健体育)	平成19年度	71人	17人	16人	1人	
			高一種免(保健体育)	平成19年度			17人		
			中一種免(保健体育)	平成19年度			9人		1人
スポーツ健康政策学科	80人	高一種免(保健体育)	平成19年度	9人	9人				
入学定員合計		420人	合計		334人	82人	178人	20人	
大学名		桐蔭横浜大学(大学院)			設置者名		学校法人 桐蔭学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
法学研究科	法律学専攻	10人	中専修免(社会)	平成9年度	6人	0人	0人	0人	
			高専修免(公民)	平成9年度			0人		
工学研究科	医用工学専攻 理科コース 工業コース	14人	中専修免(理科)	平成14年度	14人	0人	0人	0人	
			高専修免(理科)	平成14年度			0人		
			高専修免(工業)	平成14年度			0人		
	情報・機械工学専攻 数学コース	10人	中専修免(数学)	平成14年度	6人	0人	0人	0人	
			高専修免(数学)	平成14年度			0人		
入学定員合計		34人	合計		26人	0人	0人	0人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年12月10日（月）

実地視察大学：桐蔭横浜大学

実地視察委員：横須賀薫委員、藤井基貴委員

## 【全般的事項】

- 教育課程、教員組織等について、「2.」に指摘されるように、教職課程認定基準を満たしていない点があるので、制度を理解のうえ、改善を図ること。
- 貴学に在籍する学生の特徴や強みを生かした教員養成を行うために、再度貴学において養成したい教員像について検討し、その教員養成理念に基づいてより一層教職課程全体の充実につなげていくことを期待する。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教職課程は、教科に関する科目と教職に関する科目の両方の科目によって編成されていることから、教職を志す学生が、それらの科目を体系的に履修することできるよう、教職課程委員会等の全学的な組織を中心に、教員養成の理念を踏まえつつ、教育課程の編成をすること。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、原則として、学科等ごとに開設することとしているところ、法学部法律学科の「教職に関する科目」の専任教員数は現在0人となっており、教職課程認定基準を満たしていないことから、基準を満たすよう、早急に改善を行うこと。
- 教職課程に係る授業科目について、学則上の教育課程に反映されておらず、位置付けが極めて不明確な授業科目が多数確認されたことから、学則を見直し、教育課程の中に位置付けた上で、適切に開講すること。
- 教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める各科目区分の半数までは他学科等の科目（共通開設科目を含む）を充てることが、教職課程基準上認められているところであるが、スポーツ健康政策学部の各学科においては、科目区分の半数を超えて共通開設科目を充てている状況が確認されたことから、これらの課程は、教職課程認定基準を満たすように改善すること。
- 教育職員免許法施行規則第4条備考第1号に規定されているとおり、「教科に関する科目」は一般的包括的な内容を学修する必要があるが、一般的包括的な内容を学修しているとは見受けられない科目が複数確認されたことから、授業内容、科目編成について再考すること。

### 3. 教育実習の取組状況

○教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、母校実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、附属学校や、地元教育委員会との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めること。また、巡回指導など、適切な実習指導をすること。

### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○教職課程委員会と教職指導室が中心となり、学生への指導体制は整備されているように見受けられた。特に、指導室に3名の学校現場経験者を配置し、日常的に学生に対してきめ細やかな指導を実施している点などについて評価できる。今後より一層の充実を期待する。

### 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○現在も近隣の小学校と連携して、授業等において学生に学校現場経験をさせているとのことであったが、教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握したうえで、教員免許状の取得を目指すことは重要である。今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくために、貴学の学生の特徴や強みを生かしたボランティア活動を推進するなど、大学側から積極的に働きかけることを期待する。

### 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○図書館について、設備・蔵書数など、全般的に充実しており、環境はよく整備されているように見受けられた。ただし、教職関連の図書・雑誌類の活用状況も含め、図書館を活用する大学生が少ないように見受けられたため、整備された環境を有効活用するための方策を今後ご検討いただきたい。

### 7. その他特記事項

○学生の授業評価を反映させる取組やファルカルティディベロップメント等の充実を図ること。  
○学則を確認する限り、小学校の教職課程を置いていない学科等においても、小学校教員養成のための授業科目と思われる名称の授業科目が多数置かれていた。小学校の教職課程については、教員養成を主たる目的とする学科等に置くこととされており、認定を受けていない学科等で開設される授業科目について、同名称の授業科目の単位を修得したとしても、小学校教諭の免許状の授与を受けるための単位として使用することはできないことに留意し、各学科等の授業科目の置き方について再度確認し、整理すること。